

平成 25 年度 飯館村職員採用候補者試験



村では、次の内容で平成 25 年度飯館村職員採用候補者試験を行います。

●大学卒程度(一般事務)(若干名)

昭和 42 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた方

第 1 次試験

と き 平成 24 年 7 月 22 日 (日)

受付 9:00 ~ 9:30 教養試験 10:00 ~ 12:00
専門試験 13:00 ~ 15:00

ところ 福島市金谷川 1 番地
福島大学 (☎024-548-8006)

試験内容

- ①教養試験…職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
- ②専門試験…職務及び職場への適応性を、一般的な性格の面から検査を行います。

●保健師(資格免許職)(若干名)

昭和 53 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた方で、資格、免許を有する方又は平成 25 年 4 月 (登録済証明書発行時期)までに取得見込みの方

第 1 次試験

と き 平成 24 年 7 月 22 日 (日)

受付 9:00 ~ 9:30 教養試験 10:00 ~ 12:00
専門試験 13:00 ~ 14:30

ところ 福島市金谷川 1 番地
福島大学 (☎024-548-8006)

試験内容

- ①教養試験…職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
- ②専門試験…試験職種として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。

第 1 次試験の結果発表

平成 24 年 9 月中旬に飯館村役場飯野出張所前掲示場に合格者受験番号を掲示するほか合否について通知します。

第 2 次試験

平成 24 年 11 月上旬 (第 1 次試験合格者へ通知します。)
第 1 次試験合格者に対して、個別面接及び小論文等による試験を行います。

お問い合わせ 飯館村役場飯野出張所総務課

〒960-1301 福島県福島市飯野町後川 10 番地 2 (☎024-562-4200)

ホームページにも案内が掲載されています。 URL <http://www.vill.iitate.fukushima.jp/>

受付期間 平成 24 年 5 月 24 日 (木) ~ 同年 6 月 22 日 (金)
(午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時まで)

※郵便提出の場合 **6 月 20 日 (水)** までの消印有効

受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は飯館村役場飯野出張所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「大卒程度試験申込用紙請求」もしくは「資格免許職試験申込用紙請求」と朱書き 80 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

(2) 申込の方法

①申込用紙に必要事項を記入して、飯館村役場飯野出張所総務課に提出してください。申込書を郵送する場合は、80 円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に「大卒程度試験申込」と朱書きして送付してください。

②受験票を受領したときは、最近 6 ヶ月以内に撮影した本人の写真 (上半身、脱帽、正面向き、縦 6 cm × 横 4.5 cm) 1 枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。(受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。)

スクールカウンセラーにご相談ください

たっぷりほめる
しっかりしかる

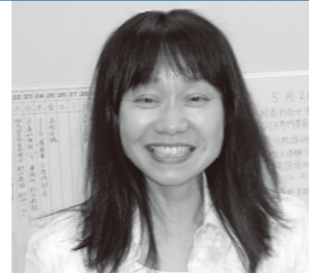


これまで、飯館中学校と相農飯館校に配置されていたスクールカウンセラーが、今年度からは草野小学校と白石小学校、飯館小学校にも配置されることになりました。

友人や学習、心の悩みなど児童生徒の悩み、子育てや家庭教育の悩みなど、村内の園児・児童・生徒並びに保護者の方や地域の方の相談に応じています。来校での相談以外に、電話や家庭訪問での相談も行えます。

また、原発事故による避難で、村立の幼稚園や小学校、中学校などへ通学していない方の相談も行っています。

教育に関することならどんな小さなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。



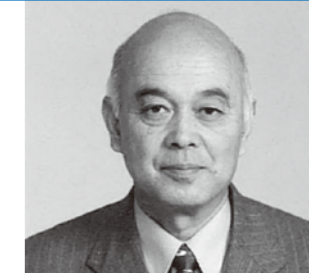
いごさき 以後崎はるみ 先生
(臨床心理士)

- 相談日 毎週金曜日
- 時 間 午前 10 時 ~ 午後 4 時 30 分
- 場 所 草野・白石・飯館小学校
- 電 話 024-566-4503 (飯館小)
- ひとこと 具体的にできることを一緒にやってみましょう。



よし たけ よう へい 吉武洋平 先生
(臨床心理士)

- 相談日 毎週木曜日
- 時 間 午前 10 時 ~ 午後 4 時 30 分
- 場 所 草野・白石・飯館小学校
- 電 話 024-566-4506 (草野小)
- ひとこと 「自分でできるようになること」を応援するカウンセラー。



うの かず お 海野和夫 先生
(学校心理士、臨床心理士)

- 相談日 毎週木曜日
- 時 間 午前 10 時 ~ 午後 4 時 30 分
- 場 所 飯館中学校
- 電 話 024-566-3100
- プロフィール 県立高校等のスクールカウンセラーを歴任 福島民報「ふれあい相談」担当

○お問い合わせ 村教育課学校教育係 ☎024-562-4257

子育て相談室

子どもの義務 その 2

当然、子どもにも果たすべき義務があります。その 2 は「立つ」「まわり自立を目指す」ということです。論語に「子曰く、吾十有五にして学に志す。三十にして立つとあり。孔子は、15 才で学問を志し、30 才で自立した、と語っているのです。学び、そして自立するのが子どもの義務であるのです。自立のためには、「志」が必要です。志とは夢または希望です。夢や希望は明るさのシンボルです。ですから夢や希望のないところに明るい未来は容易に訪れることはありません。私たちは夢や希望があるからこそ人生を生き抜くことができる、と言っても言い過ぎではないのです。

しかし夢や希望はなかなか実現困難です。それは厳しい現実があるからです。そのために私たちはしばしば挫折を味わいます。ただしここで忘れてはならないのが、私たちは挫折によって鍛えられ、それによって新たな夢や希望を抱くことができるのです。

飯館村の子どもたちを真剣に学ばせ、夢や希望を実現させるのは、親と学校の役割です。それには子どもとの「語り」が必要です。避難生活という理不尽な環境にあっても、子どもたちの自立のために、親も学校も時間を使いましょう。繰り返しの「あなたは何をやる人になるのか」という問いかけやこれらに関する語りの方が子どもを自立に導きます。

飯館中学校スクールカウンセラー
臨床心理士 海野 和夫